

議案第 5 4 号

令和 5 年度狭山市一般会計補正予算（第 4 号）

補正予算別冊のとおり

令和 5 年 6 月 1 6 日提出

狭山市長 小谷野 剛

## 令和5年度狭山市一般会計補正予算（第4号）

令和5年度狭山市一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,105,020千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項
20 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,302,214	10,100	3,312,314
3,234,920	10,100	3,245,020
51,094,920	10,100	51,105,020

歳出

款	項
4 衛生費	
	1 保健衛生費
歳出	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,554,469	10,100	4,564,569
2,498,458	10,100	2,508,558
51,094,920	10,100	51,105,020